



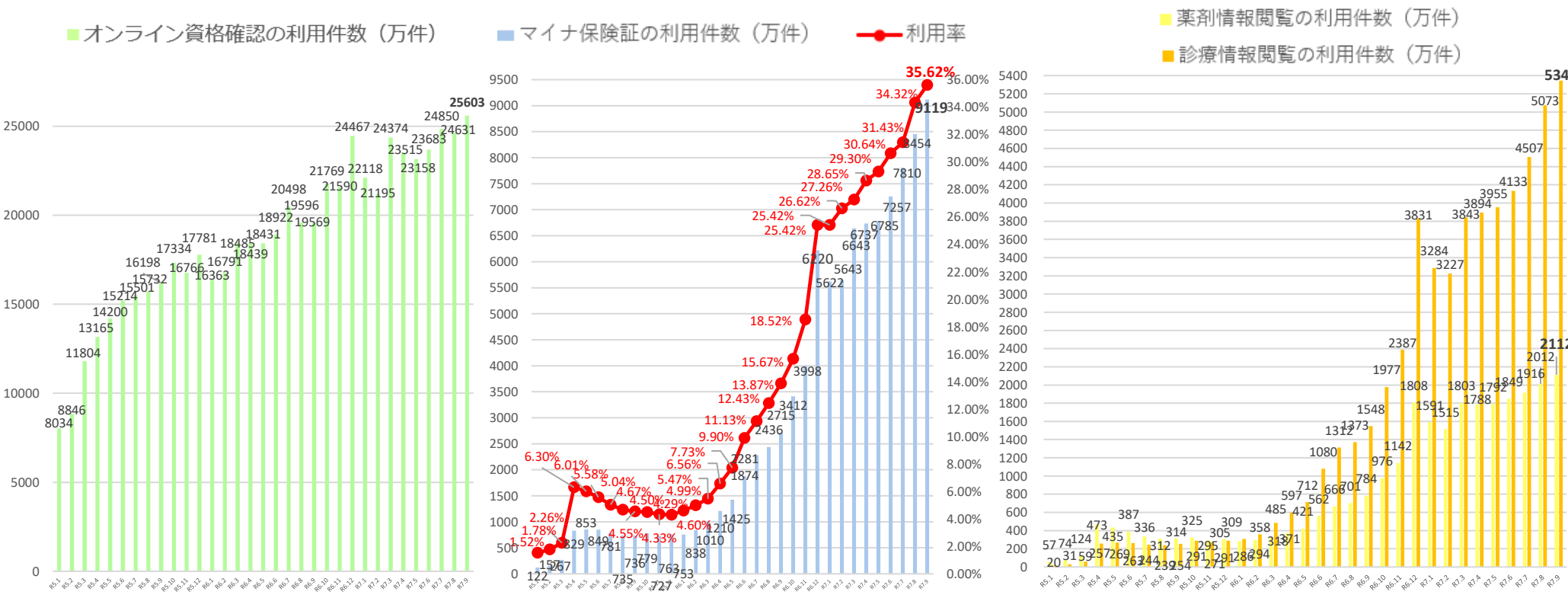
マイナ保険証の利用促進等について

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

オンライン資格確認の利用状況

※利用率=マイナ保険証利用件数/オンライン資格確認利用件数



【9月分実績の内訳】

	合計	マイナンバーカード	保険証		特定健診等情報 (件)	薬剤情報 (件)	診療情報 (件)
病院	21,946,206	11,973,778	9,972,428	病院	3,480,752	1,377,885	6,036,133
医科診療所	106,323,761	36,698,957	69,624,804	医科診療所	10,293,949	10,536,881	26,492,951
歯科診療所	22,621,673	11,051,488	11,570,185	歯科診療所	3,021,683	2,347,349	3,045,408
薬局	105,141,268	31,462,978	73,678,290	薬局	10,904,252	6,856,455	17,862,707
総計	256,032,908	91,187,201	164,845,707	総計	27,700,636	21,118,570	53,437,199

- 1. 8月の市町村国保の保険証切り替え時の状況調査等**
- 2. 外来診療等におけるスマートフォンのマイナ保険証利用の状況**
- 3. マイナ保険証に関連する各種取組の状況**

8月の市町村国保の保険証切り替え時の 状況調査等

ひと、くらし、みらいのために

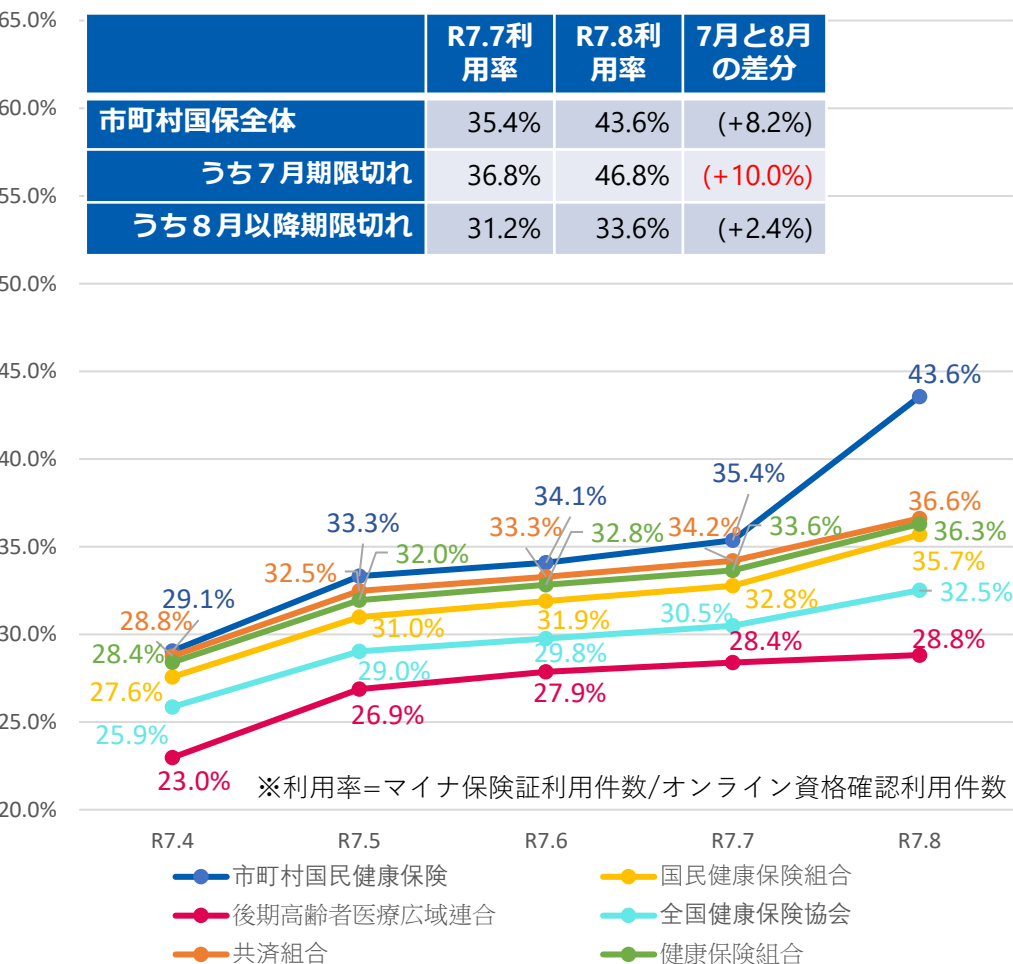


厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

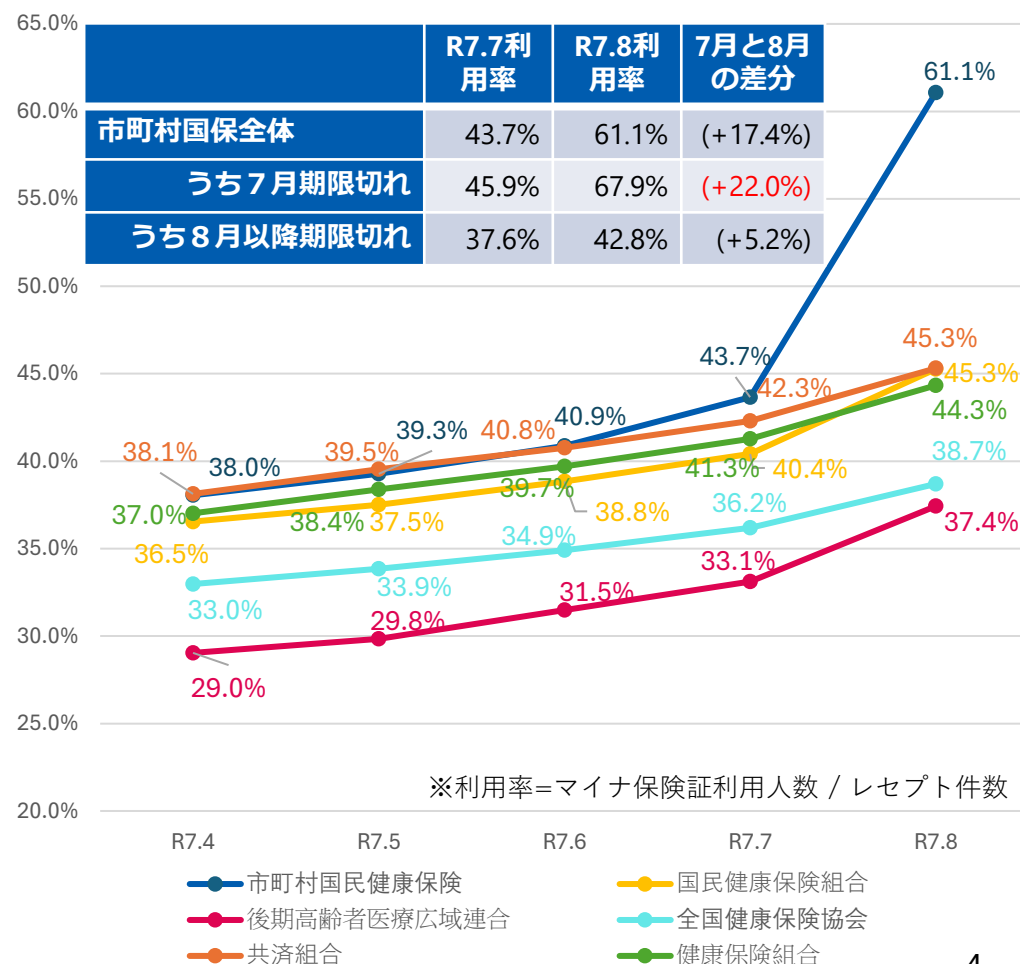
保険制度別のマイナ保険証利用率の推移

直近でも市町村国保の利用率が最も高かったが、令和7年7月末の保険証の期限切れの影響で、他制度と比べても市町村国保の上昇傾向が顕著に見られ、保険証の有効期限を迎えた自治体に限ってはより一層増加。

オンライン資格確認の件数に占めるマイナ保険証の利用率



レセプトの件数に占めるマイナ保険証の利用率



※「うち8月以降期限切れ」は資格確認書の職権公布済み自治体を除く。

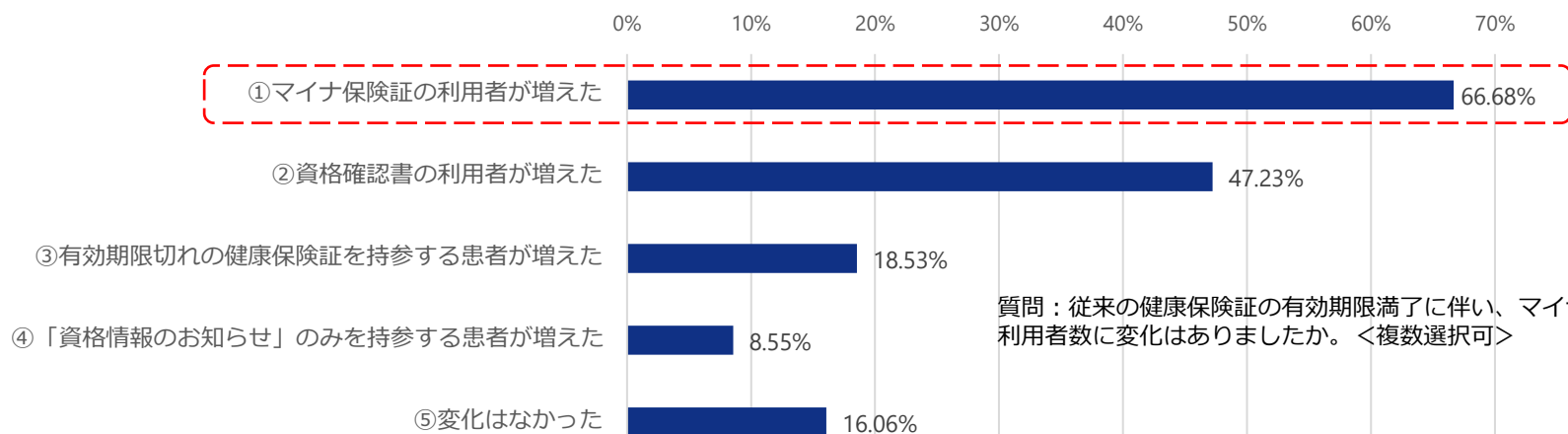
レセプトベース利用率の推移と医療機関等へのヒアリング結果

- 毎月、医療DX推進体制整備加算の取得等のために各医療機関・薬局に通知している、各施設のレセプト枚数に占めるマイナ保険証利用人数の割合（レセプトベース利用率）を見ると、令和7年8月には40%に到達し、医療機関・薬局を利用した人の半数弱はマイナ保険証を利用していたと推察される。
- 8月の医療機関等の状況について2万施設を対象にアンケートを行ったところ、回答した医療機関等のうち約6割強がマイナ保険証の利用者が増えたと回答し、資格確認書の利用者が増えたとの回答よりも多かった。

	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8
レセプトベース利用率	28.52%	28.81%	30.27%	31.59%	33.95%	34.31%	35.68%	37.39%	43.17%
（参考）オン資件数ベース利用率	25.42%	25.42%	26.62%	27.26%	28.65%	29.30%	30.64%	31.43%	34.32%

（注）レセプトベース利用率＝マイナ保険証利用人数／レセプト件数。
レセプトの件数は前月の請求遅れ分も含まれるなど、必ずしも受診人数とは一致しない。

● 8月の国保・後期の保険証の切り替えに伴うマイナ保険証等の利用者数の変化（n=2,596）



質問：従来の健康保険証の有効期限満了に伴い、マイナ保険証などの利用者数に変化はありましたか。＜複数選択可＞

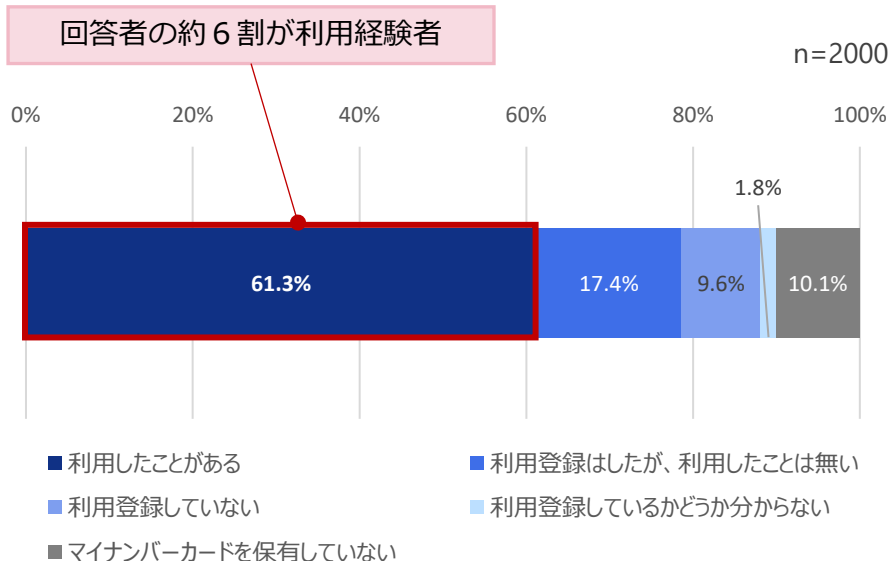
マイナ保険証の利用経験・利用頻度（9月国民向けアンケート）

- 一度でもマイナ保険証を利用したと回答した者（全体の約6割）については、うち約8割が引き続き受診時に毎回マイナ保険証を利用しており、利用しなくなった者の割合はごくわずか。

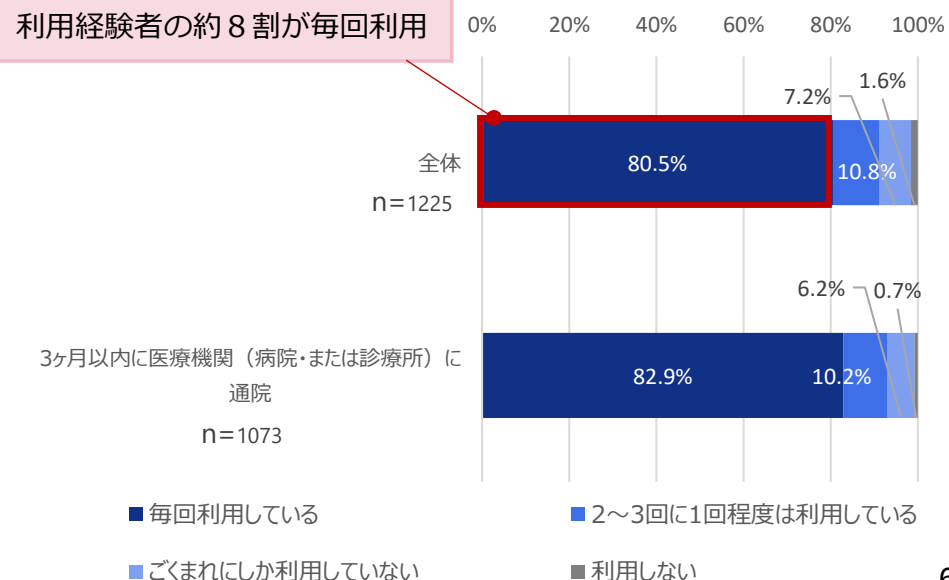
- 調査対象：18～89歳の男女
- 回答者数：2,000名
- スクリーニング条件：なし

- 調査期間：2025/9/1～9/3
- 調査手法：オンラインアンケート

Q. あなたは、マイナンバーカードの保険証利用登録をしていますか。また、保険証として利用したことがありますか。あてはまるものを1つお答えください。



Q.（左の質問で「利用したことがある」を選択した回答者が対象）あなたが医療機関や薬局を訪問する際、マイナ保険証を利用する頻度として最も近いものをひとつ選んでください。



外来診療等におけるスマートフォンの マイナ保険証利用の状況

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

スマートフォンのマイナ保険証に対応した医療機関等の状況

- スマートフォンへのマイナンバーカードの搭載件数（9月末時点）は、iPhoneで約250万件、Androidで約35万件。
- スマートフォンのマイナ保険証利用に当たり、キャノン製の顔認証付きCR（直近の累積販売台数：約4万台）を除き汎用カードリーダーが必要。医療機関等の補助金申請を軽減し、購入時に補助が受けられるよう、Amazonを通じた汎用CRの購入補助を実施（10月14日時点の購入台数：約3万台）。
- スマートフォンの利用実績があり、スマートフォンのマイナ保険証に対応した医療機関・薬局の検索ページを厚労省HP上で公表。10月13日時点で掲載施設が3.1万件（※）、13日までのアクセス数は約3.7万件。
※キャノン製顔認証付きCRを利用しているがまだスマホの利用実績がない施設や、汎用CRを購入後未接続の施設は含まれていない。
- 今後、Amazonビジネスによる汎用カードリーダー等の購入の流れ（アカウント作成等）や、汎用カードリーダーと資格確認端末（PC）の接続について、医療機関等の職員の方の理解がより深まるよう資料等を作成し周知予定。

○スマホ対応済み医療機関・薬局検索ページ

○Amazonビジネス利用マニュアル（イメージ）

○汎用CRの接続簡易手順書（イメージ）



スマートフォンのマイナ保険証対応医療機関・薬局検索ページ

フリーワード
Q 例: 病院名 所在地 など

病院名や地名を入力してください

市区町村

医療機関区分
☐ 病院・診療所 ☐ 薬局 ☐ 歯科

都道府県

市区町村

都道府県名を入力してください

市区町村名を入力してください

31,010 件

1ページ 15 件表示

名称	区分	所在地	住所	電話番号
地方職員共済組合北海道支部北海道連 行診療所	医科 (診療 所)	北海道 札幌市 札幌市	北海道札幌市中央区北3条西6丁目	011-204-50 48
医療法人社団徳富会平和記念病院	医科 (病院)	北海道 札幌市 札幌市	北海道札幌市中央区南2条西14丁目1番20号	011-561-07 08
札幌中央病院	医科 (病院)	北海道 札幌市 札幌市	北海道札幌市中央区南9条西10丁目1番50号	011-513-01 11

② 医療機関等向け総合ポータルサイトでのクーポンコードの取得

① Amazonビジネスアカウントの作成（新規メールアドレスを登録する場合）

① Amazonビジネスアカウントの作成（共通）

TOPページからクーポンコード取得画面を開きます。

ポータルサイト クーポンコード取得画面

ビジネスアカウント作成時に入力する
「法人・個人事業主情報：医療機関（薬局）
名＋医療機関（薬局）コード」
をコピーしておきます。

「Amazonビジネスのアカウント登録へ」を
クリックしてAmazonビジネスアカウント登録
画面へジャンプします。

※Amazonは日本国内で唯一の個人向けデジタル小売プラットフォームです。Amazonは日本国内で唯一の個人向けデジタル小売プラットフォームです。

スマートフォンのマイナ保険証利用に 対応するための接続設定概要

資格確認端末(PC)と汎用カードリーダーのペアリング手順

- ご注意**
- 本資料は接続、設定手順の概要のみを示したものです。
 - 実際の作業時は、必ずご利用の顔認証付きカードリーダーメーカーが提供している接続手順書をご確認ください。
- 各社の接続手順書はこちらからご確認ください。**

汎用カードリーダーが不要な顔認証付きカードリーダー
こちらのキャンペーンマーケティングジャパン社の顔認証付きカードリーダー(Hi-CARA)をご利用の施設は、汎用カードリーダーの購入、接続設定は不要で、スマートフォンをかざすことができます。

用意するもの

- 資格確認端末(PC)
 - 顔認証付きカードリーダー
 - 汎用カードリーダー
 - 実物のマイナンバーカード
- ※個人の情報は読み取れません。設定のために必要となります。

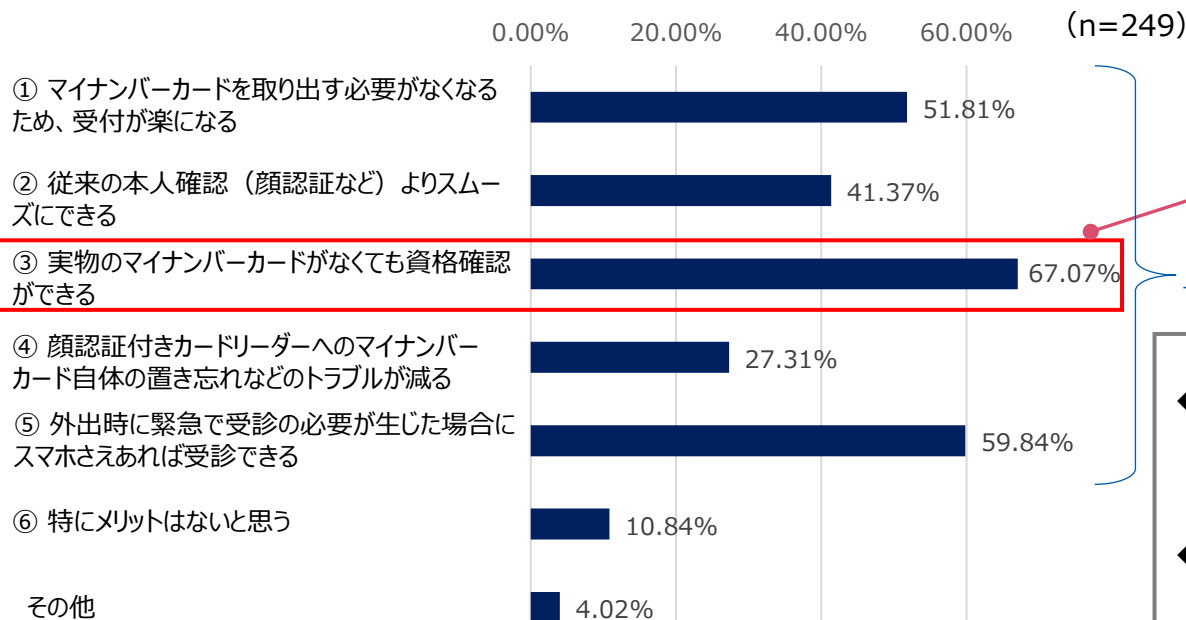
※Amazonの専用ページを通じた費用補助の期限は来年1月末まで

スマートフォンのマイナ保険証に対応した医療機関・薬局の声

9月19日の運用開始以降、スマートフォンのマイナ保険証の環境整備を早期に行った医療機関・薬局にアンケートを実施。まだスマホの利用患者数は多くはない中で、患者にとってメリットがあるとの意見も一定程度あった。

- 調査対象：計856施設の医療機関・薬局※
 - 調査期間：2025/10/8~10/14
 - 回答施設数：249施設（回答率：29.09%）
 - 調査手法：オンラインアンケート
- ※9/19~10/6において、スマホの利用件数が計10件以上の施設

Q：スマートフォンでのマイナ保険証利用は、患者にとってどのようなメリットがあると感じますか。＜複数選択可＞



約67%の施設が、「③ 実物のマイナンバーカードがなくても資格確認ができる」を選択。

9割弱の施設で患者のメリットを感じる意見

（参考）患者の好意的な声（n=77、一部抜粋）

◆マイナンバーカードを持っていなくても使えて便利との声の抜粋

- スマホは必ず持ち歩くので助かる。
- マイナカードを持ち歩かなくてもよいことが安心。
- マイナカードを持参していない場合に利用できるため、便利。

◆受付の手間が減ったとの声の抜粋

- カードを出さずにできるのでスピーディーになった。
- 置くだけで読み取ってくれたので楽だった。
- カードを財布などから取り出さずに受付できるのがとても便利。

◆その他

- 社会の流れに早く対応していることでかなり好感度があがった。

（一部抜粋）

- マイナンバーカードの持ち歩きによる紛失のリスクが減る
- マイナンバーカードを持ち歩く必要がなくなる

マイナ保険証に関連する各種取組の状況

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

目視モードの利用状況

本年4月より運用改善を図った目視モードの運用に対応した医療機関・薬局数は全体の約6割の13.5万であり、顔認証や暗証番号の入力が難しい方でもマイナ保険証を使える環境が広がってきている。

目視モードの利用状況

- 顔認証付きカードリーダーを操作して簡便に目視モードに切り替えられる環境（※）が整った医療機関・薬局の数は134,736施設。（9月末時点）
 - 本年4月以降の目視モードの利用件数は、累積で約160万件。
- （※）資格確認端末でログイン後、顔認証付きCRから目視モードを利用時に入力する4桁のパスコードの事前設定が必要。

<目視モードの利用方法>

- 1 職員が顔認証付きカードリーダーの設定を変えます。
- 2 職員がカードの顔写真を目視で確認して、ご本人確認を行います。
- 3 確認後、患者さんご本人で顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いていただきます。それ以降は通常通りの同意画面に遷移しますので、案内に沿って同意を進めてください。



～目視モードを利用する医療機関・薬局の声～

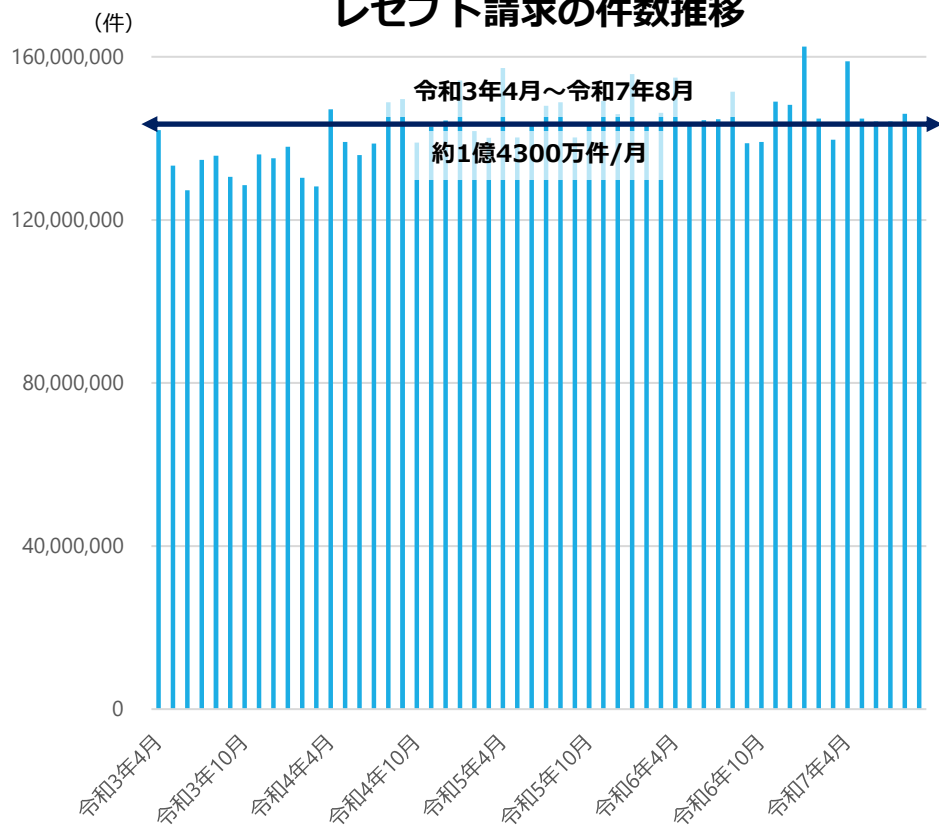
- ◆ マイナンバーカードを使わずに諦めて、保険証で確認することはなくなった。【薬局】
- ◆ 使い勝手が上がり、すぐに切り替えて使えるようになった。スムーズで助かっている。【病院】
- ◆ 薬剤同意等に関しては、本人が入力できる場合には、自身で対応。無理なら、口頭で同意確認&入力サポートするか、ご家族に問診。【病院】
- ◆ 救急外来でも通常外来でも、お薬の情報はやはり確認したい。マイナンバーカードが使いやすくなるため、その観点でも目視モードの改善はよかった。【病院】
- ◆ 患者の多くが80～90歳の高齢者（平均年齢82歳）。1日20名くらい受診があり、かなり使っている。認知症の方もおり、そういった方は顔認証・暗証番号は難しいことが多いので、受付時には基本的に目視確認モードを使っている。【診療所】
- ◆ 患者も、暗証番号を1回間違えるとすごく不安になるが、目視でできると言えばすごく安心する。【歯科】
- ◆ 顔認証がうまくいかず後ろがつかえると、患者自身が焦ってしまうので、患者目線の観点からも目視で対応できるのはありがたい。【歯科】

レセプトの請求状況について

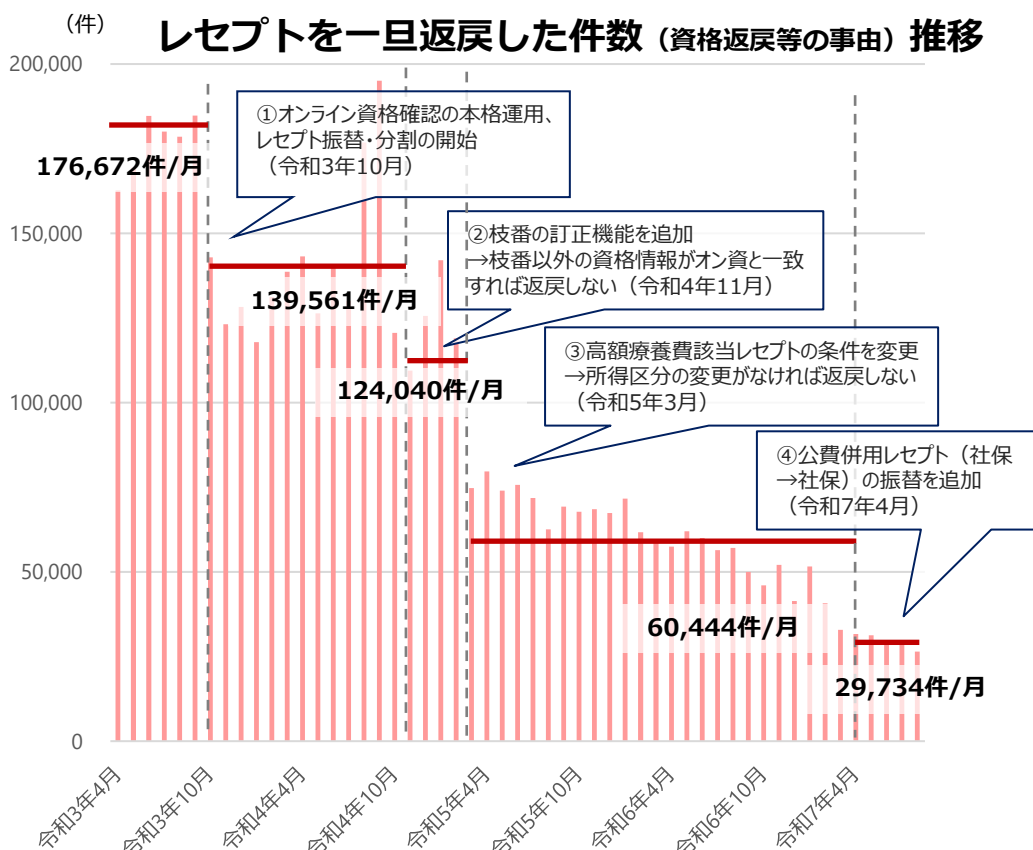
オンライン資格確認の本格運用開始後、レセプトの資格情報の記載に不備などがある場合に、一旦医療機関等に返戻した件数は減少傾向にあり、毎月のレセプト約1億4300万件である一方、資格返戻（社保分）は令和5年3月～令和7年3月では約6万件／月、直近の令和7年4月～では約3万件／月。マイナ保険証を含めたオンライン資格確認の仕組みにより、レセプトの返戻・再請求作業等が軽減。

（出典）社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会調べ

レセプト請求の件数推移



レセプトを一旦返戻した件数（資格返戻等の事由）推移



※国保分は返戻の内訳を保持していないため上記は社保分のみを集計

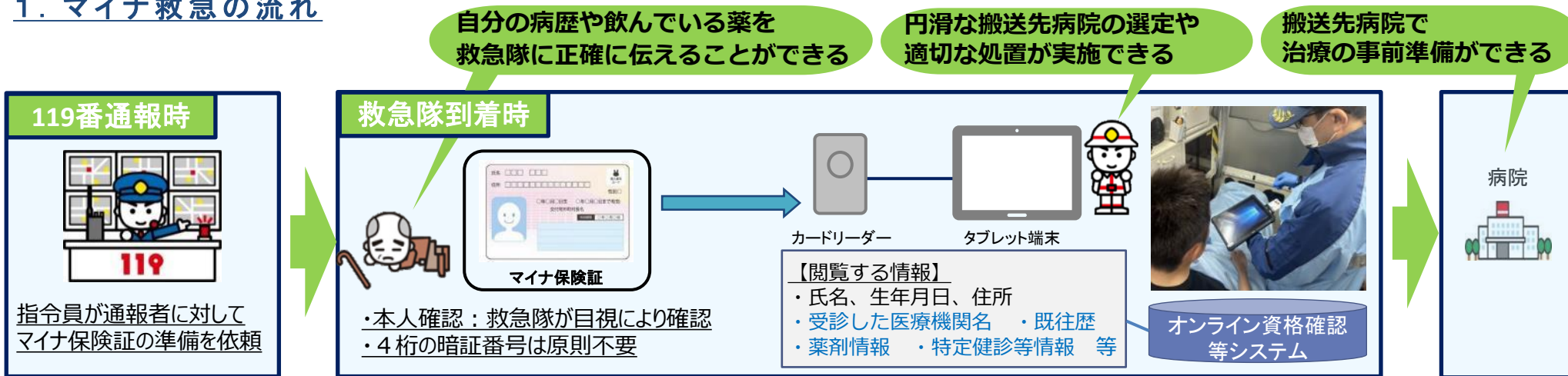
（参考）何らかの事由でマイナ保険証での資格確認ができず、医療機関等が請求先を不詳で請求するレセプト（不詳レセプト）の件数 R5.9～R6.12：約36件/月、R.7.1～R7.8：約651件/月

（参考）不詳レセプトを一旦返戻した件数 R5.9～R6.12：約20件/月、R.7.1～R7.8：約359件/月

事業概要

➤ マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組

1. マイナ救急の流れ



2. 令和6年度実証事業の結果

- 67消防本部660隊において、約2ヶ月間の実証を行った。
- マイナ救急により、情報閲覧した件数は**11,398件**

【実証事業に参加した救急隊からの声】

- 医療機関に情報共有し、早期に緊急手術を行うことができ、一命を取り留めた。
- 高齢者夫婦のみで、情報収集が困難だったが、マイナ保険証から情報を取得できた。
- 外出先の事故でお薬手帳を所持していなかったが、薬剤情報が分かった。
- 意識障害で、家族も傷病者の情報を把握しておらず、マイナ救急が活動に役立った。

3. 令和7年度実証事業

全国すべての720消防本部、5,334隊(常時運用救急隊98%)において、救急現場での操作性に優れた専用システムを活用した実証事業を実施

10月1日から全国一斉に開始

4. マイナ救急の広報について

- マイナ救急の認知度向上を図るため、動画・ショートムービーを作成し、SNS (YouTube、消防庁X等) で広報を行うとともに、全国の消防本部、都道府県等へ提供



マイナ救急普及啓発動画



総務省消防庁HP



- 政府広報によるテレビ、ラジオ、新聞広告、バナー広告、雑誌など多様なメディアを活用した積極的な広報を実施するとともに、引き続き、国と自治体とで連携した広報を実施

- 消防庁では、救急の日（9月9日）に併せ、マイナ救急普及促進動画を作成したほか、政府広報でもテレビ、ラジオ等様々な媒体を通じて広報を展開しています。

認知度向上に向けた広報

マイナ救急普及促進動画

マイナ救急を実際に活用した救急隊員や病院の医師のインタビューを含めたドラマ仕立てのオリジナル動画を作成し、HP、SNS（YouTube、消防庁X等）で広報を行いました。



動画リンク

政府広報

○政府広報テレビ（テレビ東京） クリックニッポン



○政府広報テレビCM



○政府広報提供ラジオ番組
【杉浦太陽・村上佳菜子 日曜まなびより】



○その他

政府広報お役立ち記事、インターネットバナー広告、新聞突出し広告などで広報を実施しています。



※出典：政府広報オンライン
(<https://www.gov-online.go.jp/>)

インターネットバナー広告

マイナ救急の全国展開に係る検討

令和7年7月1日
救急業務のあり方に関する検討会
(一部改変)

(4) 令和7年度の実施

③ マイナ救急の広報

認知度向上に向けた消防庁の取組

①ショートムービー

マイナ救急の認知度向上を図るため、
ショートムービーを作成



【マイナ救急HP】
URL (<https://www.mynakyukyudemonstration.com/>)

②ポスター



【広報ポスター】

③広報誌



【総務省 広報誌】

④リーフレット



【リーフレット】

⑤その他

マイナ救急の事業概要、有用性、救急隊・医療関係者・傷病者へのインタビュー等について、広報動画を作成し、救急の日（9月9日）に併せた広報を実施。

各消防本部における広報事例

①広報誌、リーフレット



神奈川県平塚市 広報ひろつが(2024年6月)

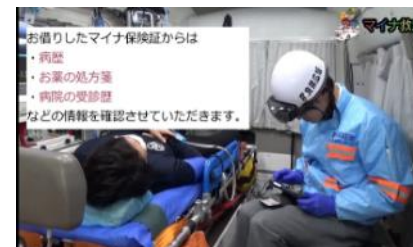


神奈川県秦野市 広報はだの(2024年9月)



川崎市消防局

②オリジナル動画による広報例



奈良県広域消防組合消防本部 ↑

奈良市消防局→



参考資料

マイナ保険証に関する現状

① マイナンバーカードの保有状況 ※（ ）内は令和6年1月末時点

取得

マイナンバーカードの保有者
R7.9月末：9,908万人（9,168万人）、全人口の79.6%（73.1%）

保有率向上



② マイナ保険証の登録状況 ※（ ）内は令和6年1月末時点

登録

マイナ保険証の登録者
R7.9月末：8,655万人（7,143万人）、カード保有者の87.4%（77.9%）

登録率向上



③ マイナ保険証の利用状況 ※（ ）内は令和6年3月時点

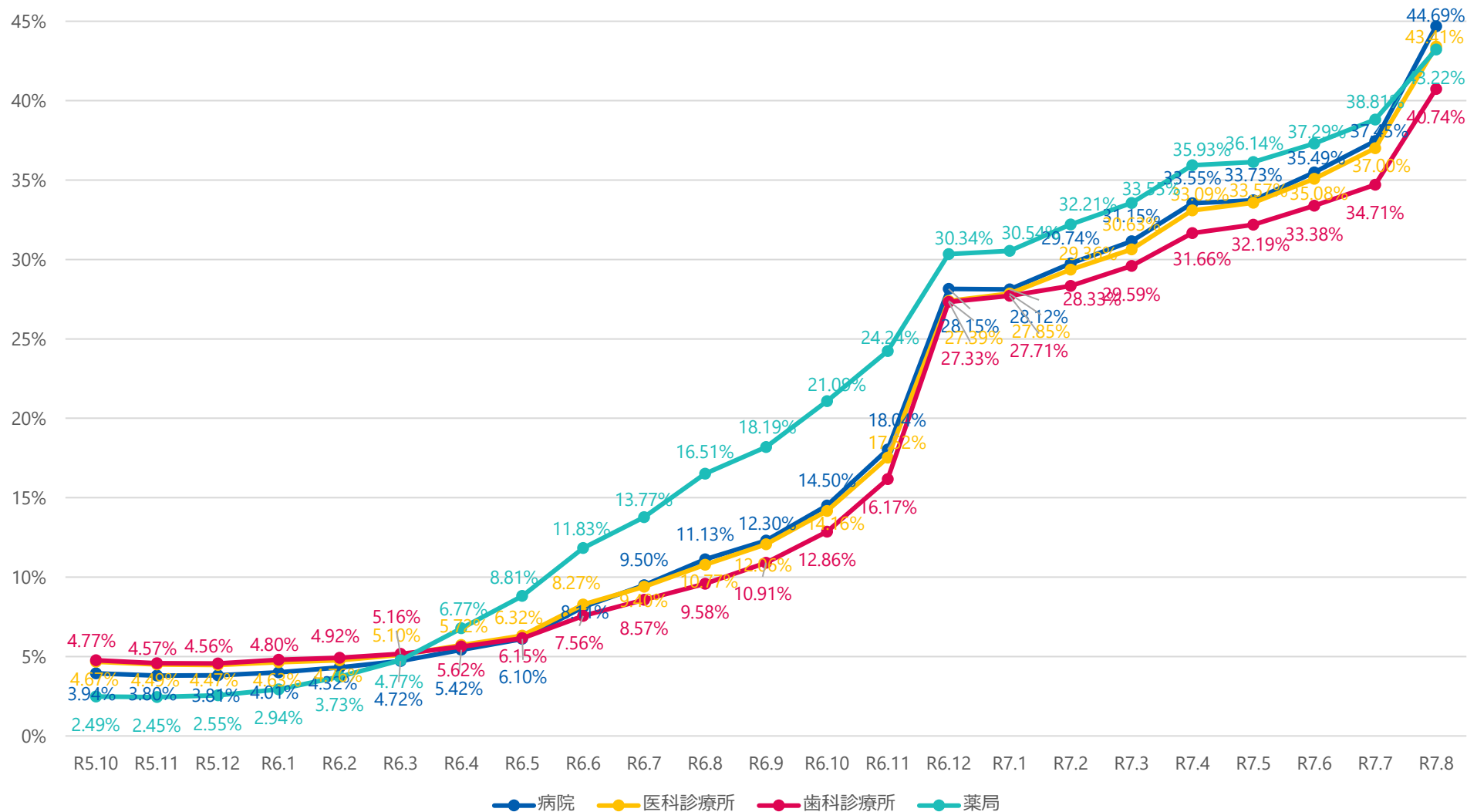
利用

マイナ保険証の利用実績
R7.9月：9,119万件（838万件）、35.62%（4.99%）

利用率向上

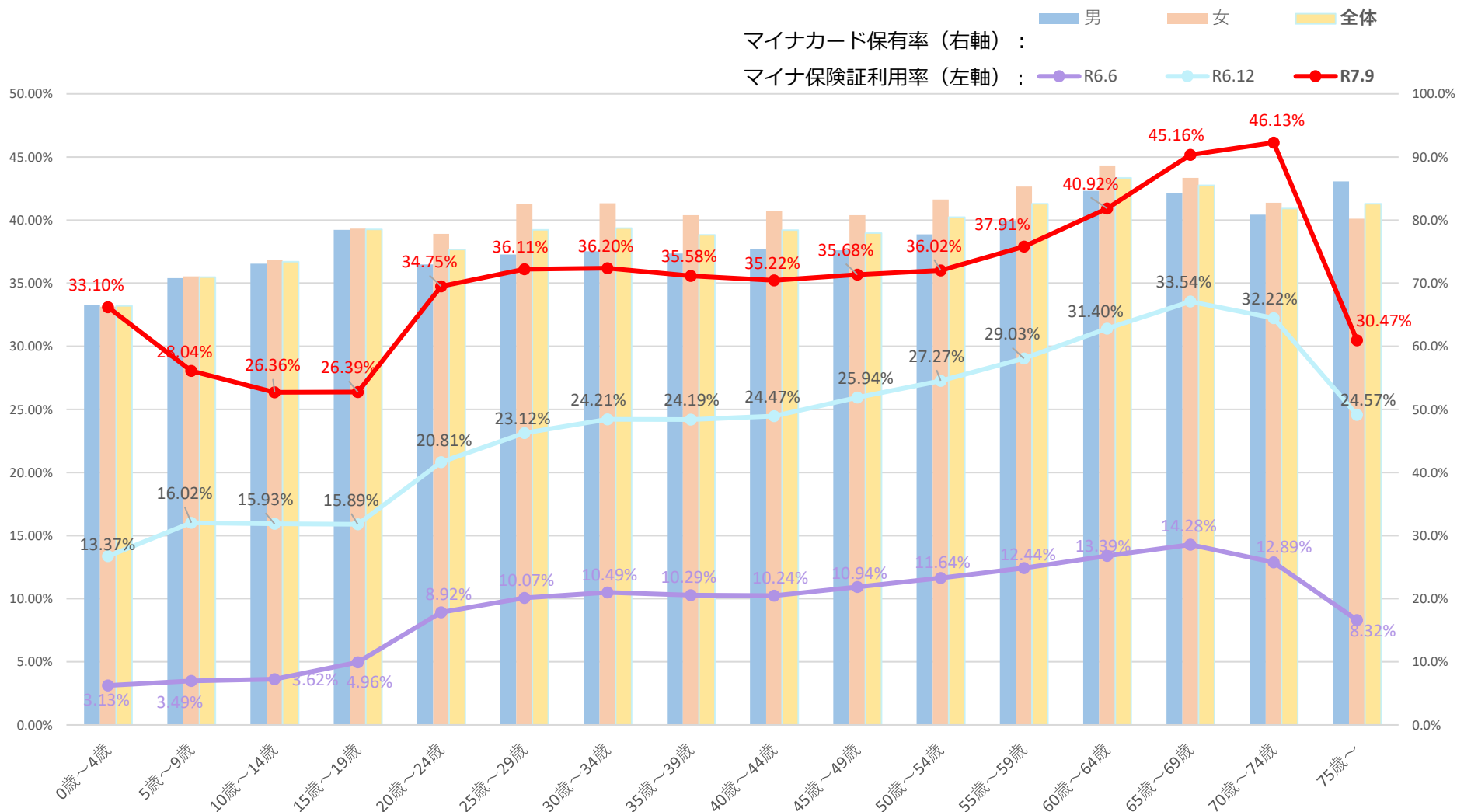
8,655万人 9,908万人 12,433万人
（マイナ保険証登録者） （R7.1.1時点の住基人口）
（カード保有者）

施設類型別のマイナ保険証利用率の推移



※ 利用割合 = MNC利用人数 / レセプト件数

マイナ保険証利用率（年齢階層別）



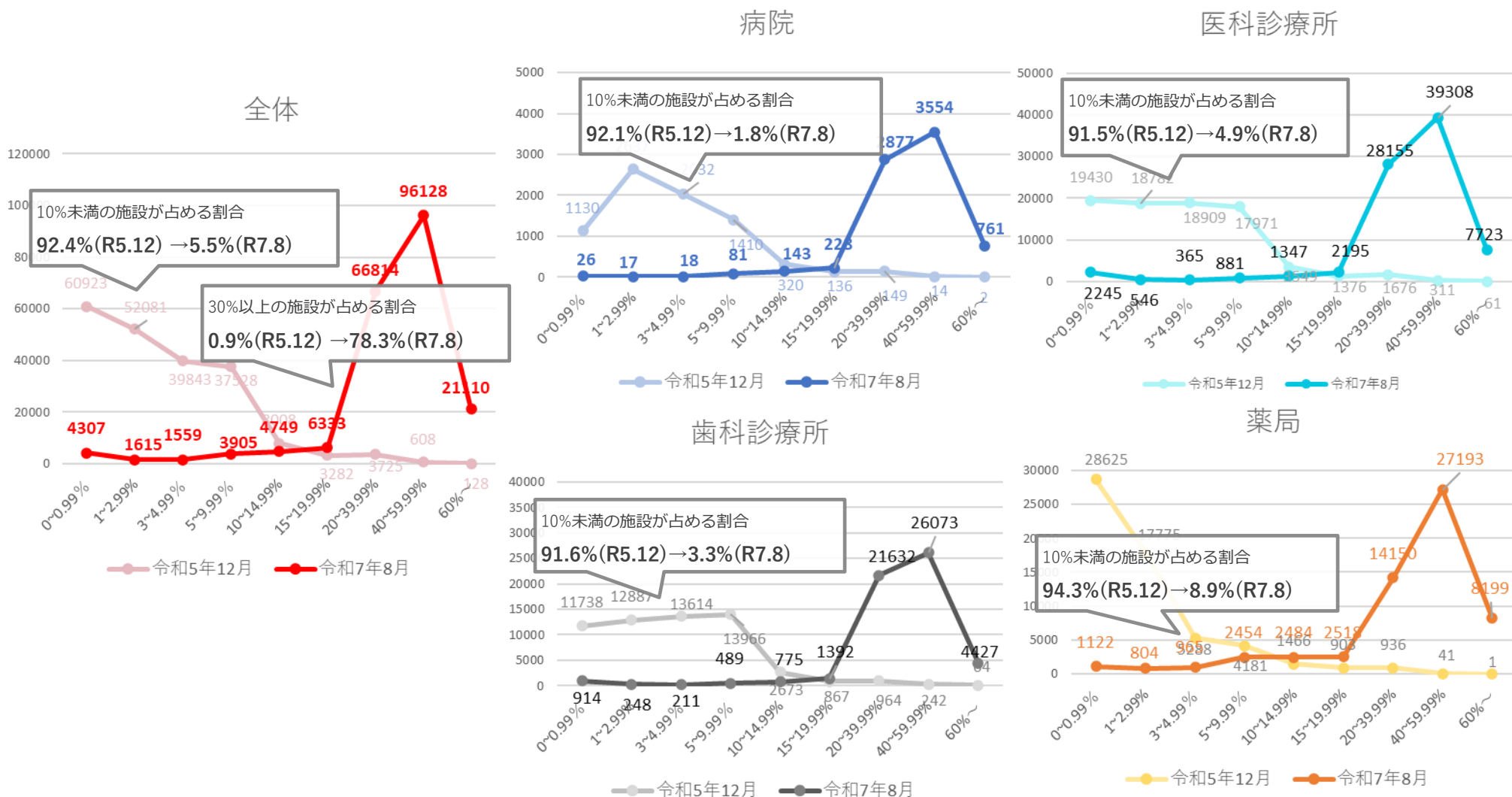
※利用率=マイナ保険証利用件数/オンライン資格確認利用件数

※マイナカード保有率は令和7年9月時点のデータ

マイナ保険証の利用状況

■マイナ保険証利用割合ごとの施設数の分布（レセプトベース利用割合）

令和5年12月、令和7年8月時点



※ 利用割合 = MNC利用人数 / レセプト件数

※ レセプト件数50以上等の施設を対象に算出（施設数：206,126(R5.12)、206,520(R7.8)）

オンライン資格確認 マイナ保険証の利用実績 (都道府県別の医療機関・薬局での利用 (令和7年9月))

○ 都道府県別のマイナ保険証の利用率 (令和7年9月) は以下のとおり。

※黄色 = 上位5県 灰色 = 下位5県

都道府県名	利用率
北海道	33.41% (+1.18%)
青森県	36.89% (+1.25%)
岩手県	38.66% (+1.40%)
宮城県	32.71% (+1.09%)
秋田県	31.92% (+1.21%)
山形県	39.86% (+2.58%)
福島県	39.84% (+1.54%)
茨城県	38.50% (+1.50%)
栃木県	39.61% (+0.98%)
群馬県	37.33% (+1.39%)
埼玉県	35.12% (+1.53%)
千葉県	39.01% (+1.52%)
東京都	32.54% (+1.40%)
神奈川県	35.65% (+1.40%)

全国	35.62% (+1.30%)
----	-----------------

都道府県名	利用率
新潟県	43.34% (+1.08%)
富山県	45.19% (+2.51%)
石川県	41.76% (+2.05%)
福井県	52.22% (+3.60%)
山梨県	35.91% (+1.40%)
長野県	33.97% (+1.32%)
岐阜県	35.73% (+0.78%)
静岡県	38.27% (+1.33%)
愛知県	33.21% (+1.32%)
三重県	34.56% (+1.07%)
滋賀県	39.37% (+1.48%)
京都府	35.03% (+1.05%)
大阪府	31.04% (+1.04%)
兵庫県	34.90% (+1.06%)
奈良県	39.44% (+1.36%)
和歌山県	27.34% (+0.73%)

都道府県名	利用率
鳥取県	39.25% (+1.45%)
島根県	43.67% (+1.29%)
岡山県	35.32% (+1.01%)
広島県	38.73% (+1.20%)
山口県	40.66% (+0.83%)
徳島県	35.43% (+0.85%)
香川県	36.05% (+0.98%)
愛媛県	30.03% (+0.67%)
高知県	33.26% (+1.13%)
福岡県	35.32% (+0.89%)
佐賀県	39.06% (+0.80%)
長崎県	37.48% (+1.15%)
熊本県	39.25% (+0.83%)
大分県	35.25% (+1.02%)
宮崎県	41.30% (+1.32%)
鹿児島県	43.87% (+1.93%)
沖縄県	22.72% (+1.08%)

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数
(括弧内の値は令和7年8月の値からの変化量 (%ポイント))

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

【医科診療所】

順位	R7.8順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
1	(1)	青森	45.35%	414,201	913,304
2	(5)	福井	44.35%	206,517	465,605
3	(2)	新潟	44.15%	686,495	1,554,754
4	(4)	秋田	43.93%	252,763	575,345
5	(3)	宮崎	43.38%	362,914	836,511
6	(7)	富山	42.62%	315,255	739,614
7	(6)	島根	41.73%	230,132	551,486
8	(9)	静岡	40.36%	1,330,198	3,295,760
9	(8)	鹿児島	40.31%	510,299	1,265,823
10	(10)	鳥取	39.33%	163,990	416,932
11	(11)	栃木	38.98%	606,358	1,555,563
12	(14)	千葉	38.97%	1,773,068	4,550,065
13	(13)	滋賀	38.47%	375,174	975,187
14	(12)	山口	38.10%	499,876	1,312,053
15	(17)	石川	37.56%	328,691	875,157
16	(15)	岩手	37.30%	343,151	920,010
17	(16)	山形	37.20%	366,326	984,674
18	(18)	茨城	36.75%	709,327	1,930,349
19	(21)	福島	36.42%	484,582	1,330,594
20	(19)	群馬	35.99%	578,729	1,607,872
21	(24)	埼玉	35.95%	2,088,229	5,808,402
22	(20)	奈良	35.82%	381,629	1,065,404
23	(26)	山梨	35.81%	196,365	548,278
24	(23)	北海道	35.81%	1,266,641	3,537,068
25	(25)	神奈川	35.49%	3,037,907	8,559,206
26	(22)	香川	35.16%	246,890	702,105
27	(27)	長野	35.00%	540,387	1,544,142
28	(31)	宮城	34.74%	693,150	1,995,263
29	(30)	愛媛	34.65%	345,697	997,557
30	(28)	岐阜	34.49%	637,291	1,847,836

【病院】

順位	R7.8順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
1	(1)	栃木	67.68%	235,038	347,265
2	(3)	新潟	66.74%	255,505	382,813
3	(2)	山形	66.48%	130,880	196,885
4	(4)	山梨	65.18%	82,440	126,479
5	(7)	島根	63.73%	82,427	129,342
6	(5)	茨城	63.58%	295,227	464,359
7	(6)	千葉	63.24%	635,600	1,005,048
8	(8)	富山	60.40%	176,826	292,738
9	(9)	石川	60.11%	161,149	268,109
10	(10)	奈良	59.78%	145,139	242,776
11	(11)	滋賀	59.48%	124,187	208,789
12	(13)	長野	59.48%	263,239	442,594
13	(14)	岐阜	59.46%	189,165	318,151
14	(12)	京都	58.99%	245,814	416,714
15	(17)	青森	57.50%	147,130	255,887
16	(16)	鳥取	57.46%	62,871	109,415
17	(18)	山口	57.24%	156,087	272,680
18	(21)	神奈川	57.06%	717,687	1,257,704
19	(19)	北海道	56.97%	669,523	1,175,257
20	(23)	三重	56.86%	160,513	282,288
21	(15)	宮崎	56.83%	150,172	264,260
22	(20)	福井	56.71%	105,134	185,373
23	(22)	宮城	56.39%	216,494	383,932
24	(24)	愛媛	55.93%	146,120	261,241
25	(25)	香川	55.44%	102,144	184,227
26	(32)	岩手	55.13%	126,355	229,191
27	(27)	長崎	55.10%	155,523	282,274
28	(29)	静岡	54.96%	333,653	607,068
29	(26)	大分	54.53%	151,767	278,325
30	(31)	福島	54.39%	176,938	325,334

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

【医科診療所】

順位	R7.8順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
31	(29)	熊本	34.34%	581,415	1,693,204
32	(32)	三重	33.42%	569,962	1,705,637
33	(33)	大分	32.82%	282,652	861,168
34	(34)	広島	32.64%	867,638	2,657,834
35	(38)	東京	32.44%	4,494,239	13,853,376
36	(41)	愛知	32.37%	2,438,091	7,531,615
37	(35)	徳島	32.31%	167,235	517,557
38	(36)	長崎	32.29%	419,411	1,299,081
39	(37)	岡山	32.21%	470,506	1,460,954
40	(39)	兵庫	31.92%	1,480,336	4,637,631
41	(40)	高知	31.81%	125,643	394,952
42	(42)	佐賀	31.15%	259,640	833,548
43	(44)	京都	30.77%	545,022	1,771,447
44	(43)	福岡	30.73%	1,538,083	5,005,920
45	(45)	大阪	28.78%	2,056,626	7,144,834
46	(46)	沖縄	25.78%	216,277	838,896
47	(47)	和歌山	25.05%	213,949	854,188

【病院】

順位	R7.8順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
31	(33)	埼玉	53.32%	603,914	1,132,643
32	(28)	広島	53.20%	275,052	516,984
33	(35)	群馬	52.58%	189,448	360,305
34	(30)	鹿児島	52.21%	206,657	395,855
35	(36)	秋田	51.47%	78,527	152,577
36	(39)	兵庫	51.38%	440,137	856,640
37	(34)	佐賀	51.26%	101,646	198,279
38	(38)	東京	51.20%	1,071,442	2,092,539
39	(37)	岡山	51.14%	212,865	416,213
40	(40)	熊本	50.96%	210,723	413,482
41	(43)	愛知	48.49%	594,970	1,227,117
42	(42)	高知	47.96%	87,196	181,828
43	(44)	大阪	47.80%	600,740	1,256,725
44	(45)	福岡	47.43%	447,366	943,156
45	(41)	徳島	47.30%	92,050	194,594
46	(46)	和歌山	47.22%	85,264	180,569
47	(47)	沖縄	32.60%	75,034	230,182

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

【歯科診療所】

順位	R7.8順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
1	(1)	宮崎	69.32%	114,692	165,443
2	(2)	山梨	64.21%	67,599	105,285
3	(4)	岐阜	61.93%	223,271	360,535
4	(3)	三重	61.91%	180,384	291,363
5	(5)	富山	61.25%	107,518	175,527
6	(6)	山口	59.60%	146,793	246,292
7	(8)	岩手	58.87%	98,113	166,668
8	(10)	山形	58.66%	107,739	183,680
9	(9)	鹿児島	58.47%	157,743	269,776
10	(7)	広島	58.36%	288,269	493,976
11	(11)	長野	58.11%	179,013	308,042
12	(12)	静岡	57.97%	395,787	682,752
13	(15)	滋賀	57.94%	119,252	205,823
14	(13)	長崎	57.60%	130,273	226,159
15	(14)	奈良	57.53%	117,220	203,753
16	(17)	熊本	57.51%	175,467	305,127
17	(16)	石川	57.37%	96,800	168,733
18	(18)	福井	56.92%	61,874	108,695
19	(19)	愛知	55.50%	754,021	1,358,707
20	(21)	青森	54.68%	102,679	187,794
21	(22)	福島	54.43%	141,513	259,970
22	(23)	大分	54.35%	77,608	142,781
23	(20)	佐賀	54.07%	77,947	144,147
24	(26)	京都	54.00%	174,886	323,892
25	(25)	和歌山	53.35%	58,167	109,020
26	(24)	群馬	53.29%	181,330	340,243
27	(27)	秋田	53.19%	74,903	140,832
28	(28)	茨城	52.61%	243,914	463,601
29	(29)	栃木	51.93%	204,663	394,137
30	(30)	島根	51.41%	64,755	125,966

【薬局】

順位	R7.8順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
1	(1)	福井	56.24%	324,778	577,532
2	(2)	佐賀	42.50%	247,257	581,717
3	(3)	鹿児島	41.97%	602,706	1,436,175
4	(4)	島根	38.56%	189,002	490,126
5	(8)	富山	38.50%	309,537	803,916
6	(7)	広島	38.28%	843,385	2,203,237
7	(5)	熊本	37.58%	473,775	1,260,642
8	(6)	新潟	37.38%	704,047	1,883,282
9	(9)	福島	36.74%	469,391	1,277,628
10	(11)	石川	36.49%	268,464	735,637
11	(10)	山口	35.96%	445,950	1,240,112
12	(19)	山形	35.08%	445,686	1,270,577
13	(13)	長崎	34.60%	334,191	966,004
14	(12)	福岡	34.54%	1,344,043	3,891,507
15	(14)	奈良	33.95%	295,575	870,507
16	(15)	岩手	33.06%	347,678	1,051,602
17	(16)	鳥取	32.59%	128,596	394,586
18	(17)	滋賀	32.40%	332,324	1,025,733
19	(20)	茨城	32.01%	728,980	2,277,530
20	(18)	千葉	31.90%	1,517,075	4,755,036
21	(21)	兵庫	31.49%	1,276,386	4,053,754
22	(23)	岡山	31.45%	406,805	1,293,562
23	(22)	栃木	31.44%	525,168	1,670,263
24	(24)	宮崎	31.25%	326,033	1,043,177
25	(25)	群馬	31.07%	436,446	1,404,667
26	(30)	神奈川	30.29%	2,339,437	7,722,571
27	(27)	徳島	30.21%	139,618	462,082
28	(28)	香川	30.18%	220,301	729,993
29	(29)	静岡	30.02%	1,108,718	3,693,879
30	(26)	京都	29.99%	509,931	1,700,505

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

【歯科診療所】

順位	R7.8順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
31	(31)	福岡	51.34%	469,346	914,169
32	(33)	兵庫	50.92%	431,703	847,868
33	(32)	徳島	50.66%	56,967	112,456
34	(34)	高知	49.34%	56,989	115,513
35	(35)	埼玉	48.49%	626,977	1,292,974
36	(36)	千葉	46.88%	574,027	1,224,457
37	(39)	大阪	45.81%	626,228	1,366,883
38	(37)	新潟	45.47%	207,270	455,848
39	(40)	宮城	45.26%	209,490	462,889
40	(41)	愛媛	44.76%	115,376	257,791
41	(38)	鳥取	44.53%	50,806	114,084
42	(42)	神奈川	44.17%	821,726	1,860,277
43	(44)	香川	43.74%	76,315	174,469
44	(43)	岡山	43.46%	159,379	366,747
45	(45)	北海道	41.73%	462,753	1,108,790
46	(46)	沖縄	39.68%	53,993	136,068
47	(47)	東京	35.79%	1,127,950	3,151,671

【薬局】

順位	R7.8順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
31	(31)	大分	28.71%	263,063	916,401
32	(32)	東京	28.43%	3,306,105	11,630,084
33	(34)	埼玉	28.17%	1,735,382	6,159,703
34	(33)	岐阜	27.46%	488,109	1,777,848
35	(37)	大阪	27.05%	1,707,389	6,312,053
36	(35)	三重	27.04%	442,004	1,634,691
37	(36)	愛知	26.92%	1,830,143	6,798,364
38	(38)	山梨	26.80%	194,908	727,353
39	(39)	青森	25.98%	388,671	1,496,207
40	(40)	宮城	25.20%	635,568	2,521,993
41	(41)	北海道	25.01%	1,349,916	5,397,944
42	(42)	高知	24.71%	114,262	462,409
43	(43)	長野	23.46%	453,404	1,932,519
44	(45)	秋田	22.10%	289,928	1,311,926
45	(44)	和歌山	21.49%	163,948	762,886
46	(46)	愛媛	19.67%	287,940	1,464,086
47	(47)	沖縄	16.02%	170,955	1,067,262

顔認証がうまくいかない場合等の資格確認をスムーズに行えるよう、4月6日から目視確認モードの運用を改善。

医療機関・薬局のみなさまへ

顔認証付きカードリーダーの目視確認モードが改善されました

何らかの事情で顔認証や暗証番号での本人確認ができない方に対してご利用いただく、目視確認モードについて、これまでは立ち上げる際に資格確認端末から操作が必要でしたが、**顔認証付きカードリーダーの操作のみで利用できる**ように改善されました。

目視確認モードの使用場面

以下のような場合に、医療機関等の職員が顔認証付きカードリーダーを目視確認モードに切り替え、目視確認を行ってください。

- 顔認証がうまくいかず、かつ患者本人が暗証番号を忘れてしまった(又は暗証番号を3回連続で間違えてロックがかかった)場合
- 患者ご本人が認知症・障害等により、顔認証や暗証番号の入力操作が上手くできない場合
- 体調・状況が悪化して、顔認証や暗証番号の入力操作が上手くできない場合
- 機械のトラブル等で顔認証や暗証番号の入力操作ができない場合



目視確認モード使用時の流れ

目視確認モードを使用するにあたり、事前にオンライン資格確認等システムのアカウントごとにパスワードの発行が必要です。裏面の手順で設定してください。

- 顔認証付きカードリーダーの画面で《職員用ボタン》を選択してください。
- 事前に発行された目視確認用パスワードを入力してください。
- 職員が顔写真を目視で確認して本人確認を行い患者にマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置くことをご案内ください。



④以降は通常どおりの同意画面に遷移します

目視確認用パスワードの発行方法

- オンライン資格確認等システムにログインします。「メニュー」の《アカウント情報管理》から《目視確認用パスワード発行》をクリックします。
- 「目視確認用パスワード発行」が表示されますので、《発行》をクリックします。
- 確認メッセージが表示されますので、《OK》をクリックします。
- パスワード(4桁)が表示されますので、ご確認ください。確認後、《OK》をクリックします。※《OK》をクリックすると、パスワードを再表示できませんので、ご注意ください。

※パスワードは自動で発行されます。任意のパスワードの設定はできません。

よくある質問

- Q. 目視確認用パスワードは、施設あたり1つの発行で良いですか？
- A. オンライン資格確認等システムのアカウントごとに4桁の目視確認用パスワードを発行する必要があります。レセコンの改修を行えば、レセコンからも目視確認用パスワードの発行が可能になります。
- Q. 目視確認用パスワードには、有効期限はありますか？
- A. 有効期限はありません。
- Q. 目視確認用パスワードを忘れてしまいました。どこかで確認できますか？
- A. 発行済パスワードの照会機能はありません。忘れた場合は、新しいパスワードでの再発行が必要です。



医療機関・薬局での資格確認とレセプト請求

マイナンバーカードか、マイナ保険証として利用可能なスマートフォンを
カードリーダーにかざすようご案内ください

確認できた

問題なし

何らかの事情でオンライン資格確認を行えなかった場合

何らかの事情でスマートフォンの
読み取りに失敗した場合

【患者が提示可能な場合】
マイナポータル画面 資格情報のお知らせ

【再診の場合】 【初診の場合】
過去の受診で 被保険者資格申立書
請求に必要な 資格情報を把握していれば、
患者への口頭 確認

健康保険証
(~2025.12/1)

資格確認書
(2024.12/2~)

資格確認書 有効期限
XXXX
氏名 山田太郎
負担割合 3割
保険者名 ●●●

マイナ保険証
カード

※電子証明書の有効期限後3カ月
間はオンライン資格確認可

スマホ

医療保険の
資格情報

保険者名	●●組合
負担割合	3割
氏名	山田花子

※マイナンバーカードが
ある場合、マイナポータルからダウンロードした
PDFファイルも可

その場でマイナポータル
にログインし、表示され
た資格情報の画面を提示
※実物のマイナンバーカードは不要

資格情報のお知らせ
●●組合
氏名 山田花子
負担割合 3割
受診の際
マイナ保険証が必要

過去の受診で
請求に必要な
資格情報を把握していれば、
患者への口頭
確認

被保険者資格申立書

被保険者資格申立書
署名 山田太郎

患者には適切な自己負担分（3割分等）の支払を求めてください

(事後に資格を確認)

上記の方法で確認した被保険者番号等を入力して、
レセプト請求をしてください

※オンライン資格確認等システムから資格情報をダウンロード
しておくことで、事後的に被保険者番号等の確認が可能です

以下の①→②→③の順に可能な方法を選択してレセプト請求をしてください

- ① 患者からの聞き取りや過去の受診歴等から確認できた「現在」の被保険者番号等を入力する
- ② オンライン資格確認における「資格（無効）」画面や過去の受診歴等から確認できた「過去」の被保険者番号等を入力する
→資格無効の場合には喪失した「旧資格情報」で請求してください
- ③ 被保険者資格申立書に記入された患者の住所・連絡先等を摘要欄に記載の上、被保険者番号等は不詳として「7」を必要な桁数分入力する
→資格情報なしの場合には「不詳レセプト」として請求をしてください

被保険者資格申立書

患者の皆様へのお願い

別添3

被保険者資格申立書に関する説明書

本申立書は、有効な保険資格があるにもかかわらず、マイナンバーカードにより資格確認を行った場合に、以下のような理由でオンライン資格確認ができない患者さんに、本来の自己負担額での保険診療を行うためにご記載をお願いする文書になります。

本申立書をご記載いただくことにより、3割負担（未就学児は2割負担。70歳以上等の方は1～3割）により自己負担額を計算します。

※ 被保険者番号等の情報（保険証のコピーや写真を含む。）がわかり次第、必ず受診された医療機関等にお伝えください。

【ご記載が必要になる場合（例）】

- 転職等により新たに加入した医療保険者においてデータ登録中のためオンライン資格確認ができない場合
- 機器のトラブル等により、マイナンバーカードでオンライン資格確認ができない場合

別紙様式

被保険者資格申立書

有効な保険資格を有しており、医療保険等の被保険者資格について、下記の通り申し立てます。

※ 以下の各項目に記入いただき、□には、あてはまる場合に「✓」を記入してください。なお、本申立書に記入いただいた情報は、医療機関等の診療報酬請求等に必要範囲でのみ使用し、診療報酬請求等の請求・支払に係る必要な事務を終えた段階で、速やかに廃棄します。

1 保険資格等に関する事項

保険資格の有無	☐ 有効な保険資格を有している
保険種別	☐ 社保 ☐ 国保 ☐ 後期 ☐ その他 ☐ わからない
保険者等名称	
事業所名※1	
一部負担金の割合※2	☐ 3割 ☐ 2割 ☐ 1割 ☐ わからない

※1 保険種別で社保（保険者が健康保険組合、共済組合、全国健康保険協会の場合）、国保（保険者が国民健康保険組合の場合のみ）、その他（自衛官・公費単独医療の場合）、わからないの□に「✓」を記入された場合は、事業所名（お勤め先の会社名等）の記入をお願いします。

※2 70歳以上の方、または後期高齢者医療の被保険者の方は、一部負担金の割合についてもご記入ください。なお、ご記入いただいた一部負担金の割合が実際と異なっていた場合、後日、保険者から差額を請求等させていただく場合があります。

2 マイナンバーカードの券面事項等

氏名	(フリガナ)		
生年月日	☐ 明治 ☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和	年	月 日
性別	☐ 男 ☐ 女		
住所			

※3 マイナンバーカードの券面に記載された住所以外の居所がある場合はこちらにご記入ください。

※4 マイナンバーカードの券面に記載された氏名、生年月日、性別、住所をそのまま記入いただくとともに、氏名のフリガナも併せてご記入ください。また、マイナンバーカードの券面に記載された住所以外の居所がある場合は、住所欄に併せてご記入ください。

年 月 日

署名 (患者との関係※5 :)

連絡先電話番号

※5 (患者との関係)欄は、保護者の方々が署名された場合にご記入ください。

(参考) 不詳レセプトの記載等における注意点

- 不詳レセプトは、①マイナ保険証の利用時に、何らかの事情でマイナ保険証で資格確認できなかった場合であって、かつ、②マイナポータル画面・資格情報のお知らせ・過去の保険情報でも保険資格が確認できなかった場合に、最後の手段として患者に「被保険者資格申立書」を記載いただいた上で請求するレセプト。
- この不詳レセプトについては、マイナ保険証の利用も進む中で、保険証の新規発行終了後は増加したが、マイナ保険証を持参していなかった場合も含め、本来不詳レセプトとして請求いただくケースではないものも見受けられる。
- 今後、不詳レセプトの請求に関する留意点を周知し、返戻の減少を含めた請求の適正化を図っていく。

項目	請求時に注意いただきたいポイント
記載事項不備	レセプトの摘要欄に「不詳・カナ氏名・保険種別・保険者等名称・事業所名・住所・連絡先・患者への連絡を行った日」の記録が必要であるため、患者から提出された「被保険者資格申立書」に可能な限り全ての必要事項が記入されているか確認をお願いいたします。 ※特に患者の連絡先の未記載が多く、連絡がとれず結果として資格の特定に至らず一旦返戻せざるをえないケースもあります。
マイナ保険証不提示	患者がマイナ保険証を提示して受診していない場合は不詳レセプトによる請求はできません。
患者連絡日の不備	「被保険者資格申立書」の提出があった患者については、患者から事後的に医療機関等に対して資格情報の提供がなかった場合には、受診日以降に、患者に資格情報に関する事後確認をお願いいたします。
種別(本人・家族)違い	種別欄の「本人」「家族」が誤っている場合は審査支払機関で補正ができないため、「被保険者(本人)」「被扶養者(家族)」かを患者から確実に聴取いただき、適切に記載をお願いいたします。
再診	過去に受診歴がある場合は医療機関等が患者の過去の資格情報を把握しているため、不詳レセプトとしてではなく「旧資格情報」により請求をお願いします。
複数回受診	実日数が2日以上ある場合は、資格情報を確認する機会が複数あることから、医療機関等から患者へ事後的に確認し、判明した資格での請求をお願いいたします。
新生児	新生児は、マイナ保険証で受診可能となるまで、出生届の提出から、事業主への加入手続き、顔写真なしMNCの交付申請、マイナ保険証の利用登録など、一定期間を要すると考えられます。 受診時にマイナンバーカードで資格確認する際は、マイナ保険証の利用登録済みか確認をお願いいたします。 ※出生直後に医療機関を受診する必要がある際は、加入時に資格確認書の交付を受けて下さい。

